

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

補助金交付申請書の作成要領
ゼロ・エネルギー住宅（事業主基準）
「三世同居対応住宅」 【棟別様式】

- 1) **補助金申請者にて作成してください。**
- 2) 各様式の記入例を参照の上、2部作成し**1部**を提出してください。残りの1部は**控え**として保管して下さい。補助金申請者の担当者とは、控えがあることを前提として、審査の質疑のやり取りをいたします。
- 3) 申請図書は、**A4紙製2穴フラットファイル**に綴じて提出してください。
フラットファイルの表紙及び背表紙に事業者名等を必ず記載して下さい。（次頁参照）
- 4) 書類の大きさは原則としてA4とします。
 設計図書の場合、最大でもA3サイズとし、この場合はA4サイズに折ってください。
 尚、A3の図面をA4に縮小するのは避けください。
- 5) **要求されていない書類は提出しないでください。**

■提出書類一覧

提出書類	記入例	様式/縮尺	チェック欄
① 法人の登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの） ※登記されていない事業者は代替書類を提出してください。		原本	<input type="checkbox"/>
② 建設業許可通知書または発行後3ヶ月以内の許可証明書		写し	<input type="checkbox"/>
③ 宅地建物取引業免許証（ 建売住宅 の場合）		写し	<input type="checkbox"/>
※上記①～③は初回交付申請のみに添付をしてください。			
④ 三世同居対応住宅及びゼロエネ申請に関する適合状況を確認した建築士の免許証		写し	<input type="checkbox"/>
⑤ 補助金交付申請書	例-交9	様式2（ゼロ） 原本	<input type="checkbox"/>
⑥ 建築士による適合確認書 1. 一次エネルギー消費量（削減量）の適合状況 2-1. 省エネルギー基準への適合状況（事業主基準） 2-2. 省エネルギー基準への適合状況（H25基準） ※適合状況は事業主基準及びH25基準を提出してください	例-交10 例-交11（事業） 例-交11（H25）	様式2-2（ゼロ） 原本	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
⑦ 断熱材・開口部 仕様確認表 （ 事業主基準のQ値、μ値計算で申請の場合 ）	例-交12	様式2-2-添付資料	<input type="checkbox"/>
⑧ 補助対象工事費及び補助申請額の確認書	例-交13	様式3（ゼロ）	<input type="checkbox"/>
⑨ 掛かり増し費用算定書 （掛かり増し費用にて申請の 請負・建売の場合に必須 ）	例-交14	様式3-2（ゼロ）	<input type="checkbox"/>
⑩ 要件への適合確認書（グループ事務局も必ず内容を確認すること）	例-交5	様式6（省エネ）	<input type="checkbox"/>
⑪ H25省エネ基準	省エネ基準一次エネルギー消費量計算結果 （住宅・住戸の省エネルギー性能の判定プログラム）		<input type="checkbox"/>
	外皮性能の計算結果一式		任意様式 <input type="checkbox"/>
	外皮面積の算定根拠となる添付資料 ・平面図：「主たる居室」「その他の居室」「非居室」がわかるように色分けし、それぞれの床面積を記載。		任意様式 <input type="checkbox"/>
	・立面図：熱的境界部位がわかるように色付けし、（断面図）外皮性能の計算に使用した外皮面積を記載。		

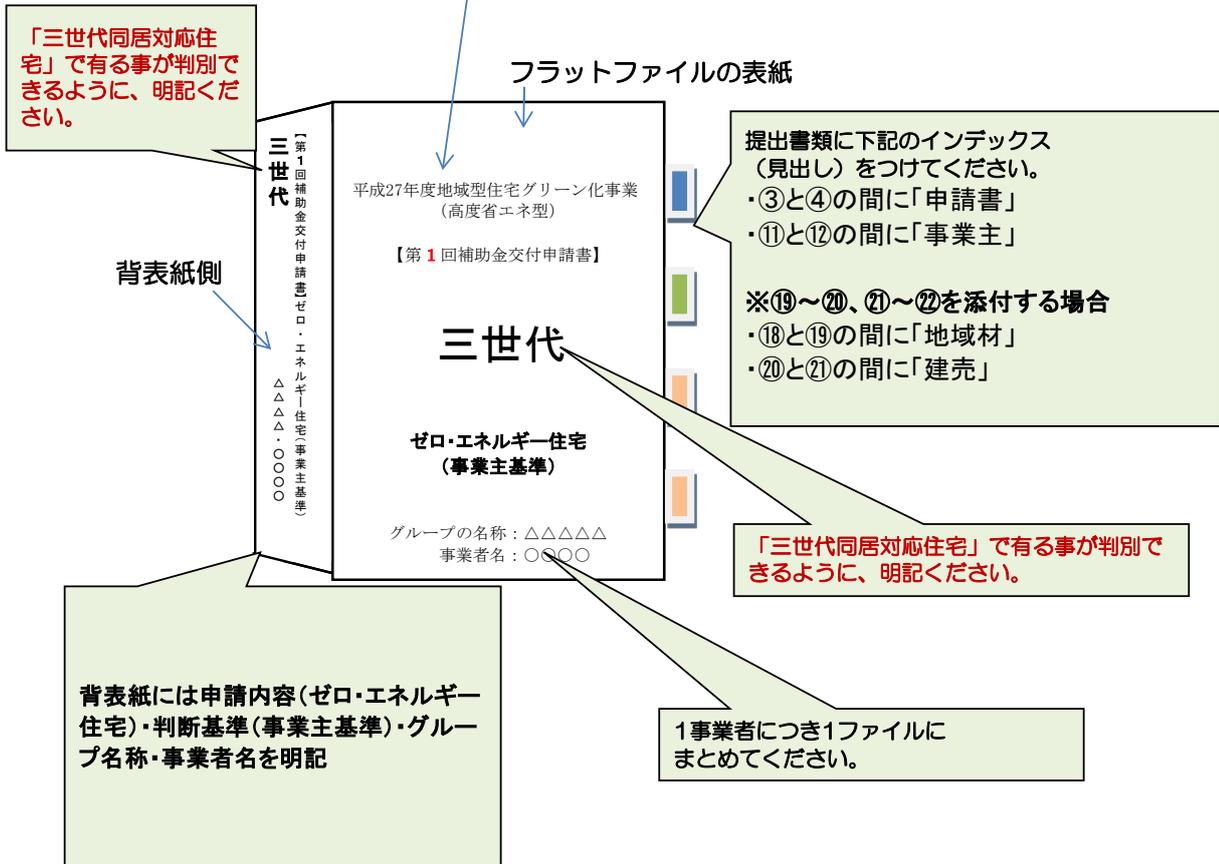
< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

提出書類		記入例	様式/縮尺	チェック欄
⑫ 事業主基準 いずれかを提出	一次エネルギー消費量の評価書	/	別添様式2	<input type="checkbox"/>
	一次エネルギー消費量（削減量）の評価結果シート （Web算定プログラム）	/	/	<input type="checkbox"/>
	・熱損失係数及び夏期日射取得係数の基準の計算書	/	任意様式	<input type="checkbox"/>
	・断熱材、開口部 仕様基準確認表	例-交15	様式2-2-添付資料 （事業主・仕様規定）	
・設計住宅性能評価書 （上記評価基準以外で建設住宅性能評価書を取得する場合のみ）	/	写し		
⑬ 建築図面等	・案内図：最寄駅及び目標となる建物を明示	/	任意縮尺	<input type="checkbox"/>
	・配置図：縮尺、方位、敷地の境界及び道路の位置 真南からの太陽光パネルの方位角を明示	/	任意縮尺	<input type="checkbox"/>
	・平面図：縮尺、方位、寸法、求積、室名、開口部サイズ、窓番号等を明示 空調設備・換気設備・給湯設備： 設置位置を明記 通風有の場合は通風計算及び通風経路を併記	/	1/50程度	<input type="checkbox"/>
	・立面図：縮尺、寸法 4面 太陽光発電設備： 設置位置及び割付図を明示	/	1/100程度	<input type="checkbox"/>
	・矩計図：提案項目を明示（断熱、開口部の仕様等）	/	1/20程度	<input type="checkbox"/>
⑭ 照明設備：プラン図、カタログの写し等を添付 （未定の場合は実績報告時に添付）	/	任意縮尺	<input type="checkbox"/>	
⑮ その他（断熱材・設備機器等の性能値を確認できる資料、 カタログ等の写し）	/	任意縮尺	<input type="checkbox"/>	
⑯ 請負契約書（請負のみ）	/	任意様式（ 写し ）	<input type="checkbox"/>	
⑰ 見積書等（明細が確認できる資料） 補助対象工事項目、金額の明記 ※建売は、販売予定価格（土地と建物の内訳金額）が確認できるもの	/	任意様式	<input type="checkbox"/>	
⑱ 補助金に関する 合意書（請負のみ）	/	任意様式（ 写し ）	<input type="checkbox"/>	
※以下⑲～⑳は地域材加算を適用する場合のみに添付				
⑲ 地域材使用量計画表	例-交7 (1)～(4)	様式4 (省エネ)	<input type="checkbox"/>	
⑳ 地域材供給体制計画表	例-交8	様式5 (省エネ)	<input type="checkbox"/>	
※以下㉑～㉒は建売のみに添付				
㉑ 建築確認申請書（第一面～第六面） ※確認申請が不要な地域は「建築工事届（第一面～第四面）」	/	写し	<input type="checkbox"/>	
㉒ 建築確認済証	/	写し	<input type="checkbox"/>	
㉓ 【棟別様式】エクセルデータ、平面図及び立面図のPDFデータ （審査員から要請があったらメールで送付）	/	/	<input type="checkbox"/>	

（注）添付する図面や資料には、補助金申請やエネルギー消費削減量の**算定根拠となる部分（数値、算定式など）にマーカーを入れ、わかりやすい表示**としてください。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

棟別様式の回数は、事業者が複数グループに所属していても、**事業者が何回目の申請か**を記入して下さい。



補助金交付申請書

採択を受けた「地域型住宅グリーン化事業」について、補助金交付申請を行う対象住宅が、補助対象となる住宅の要件や、採択された要件等、地域型住宅グリーン化事業に必要な事項に適合していることを確認し、補助金交付申請書及び添付書類一式が事実と相違ないことを確約のうえ、補助金交付申請書及び添付書類一式を提出いたします。

代表者の職名記入 平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

補助金申請者
 事業者番号 (下5桁) 〇〇〇〇〇
 事業者名称 株式会社 〇〇〇〇工務店
 代表者の職名・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
 住所 東京都新宿区神楽坂1丁目1-15

代表者印の押印 (印)

全ての床面積は断熱化された住宅部分を記入 (車庫、屋外物置等は省く)

1. 住宅の基本事項

施主名 (フルネーム、連名の場合は連名)

採択グループ番号 (下4桁)	〇〇〇〇		グループの名称	□□□□□□□			
事業区分	新築	請負	フリガナ	カンキョウ タロウ サマテイ 環境 太郎様邸			
建築主	氏名 又は名称	環境 太郎					
	現住所	東京都世田谷区祖師谷〇丁目〇番地〇〇号					
建設地	都道府県	市区	町、字番地				
	東京都	世田谷区	祖師谷〇丁目〇〇番地				
用途・工法	用途	専用住宅	工法	軸組工法	確認申請 手続き	不要地域 (瑕疵担保 加入予定無)	
	延床面積・階数	延床面積	120.08㎡	地上	1階	地下	無
本事業の 予定工期	着工日	平成28年4月15日		完了日	平成28年9月30日		

2. 申請者の概要

想定される「補助金交付決定日」以降の日付を記入ください。

竣工引渡の日付を記入してください

棟別様式に係る 事務連絡先	フリガナ 法人名	カブシキカイシャ 〇〇〇〇コウムテン 株式会社 〇〇〇〇工務店					
	フリガナ 代表者名	マルマルマル マルマル 〇〇〇 〇〇					
	フリガナ 担当者氏名	マルマル マルマル 〇〇 〇〇					
	郵便番号	〇〇〇-〇〇〇〇					
	連絡先住所	東京都新宿区神楽坂					
	電話	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
	Email	zero@kkj.or.jp					

代表者の氏名のみ記入

代行業者の場合は、代行業者名と担当者名を必ず記入して下さい。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式 2-2 (ゼロ)

建築士による適合確認書

例一交10 (棟別)

当該申請に係る住宅の一次エネルギー消費量の評価結果、省エネルギー基準への適合状況及び、当該申請に係る住宅の設計内容と地域型住宅グリーン化事業適用申請に記載されている提案内容との適合状況は次のとおりであることを証明いたします。

二級建築士の場合は登録番号頭に都道府県を入れること。

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日

(二級) 建築士 (知事) 登録 東京都 第 〇〇〇〇号
 適合を確認した建築士の氏名 〇〇 〇〇
 所属先 k k j 一級設計事務所
 所在地 東京都新宿区神楽坂1丁目1-15
 電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

建築士の押印

1. 一次エネルギー消費量 (削減)
 (1) ゼロ・エネルギー住宅の種別

適用した判断基準を選択

適用した判断基準	<input type="checkbox"/> ①一次エネルギー消費量の算定要領に基づく評価結果
	<input type="checkbox"/> ・平成25年省エネ基準 <input checked="" type="checkbox"/> ・事業主基準 <input type="checkbox"/> ②審査委員会によって上記 ①の基準と同等以上の性能を有する住宅と認められたもの

(注) 該当するものに■を選択すること。また審査委員会に認められたものについては、別途審査結果書面を添付すること。

(2) 評価結果 < (1) で ①を選択した場合 >

評価結果	補足説明※			適用申請時の 数値基準		今回の算定値	
		H25基準	事業主				
エネルギー削減率 (%)	(R)	⑪	⑳	106.3	%	119.9	%
エネルギー削減率 (%) (太陽光発電を除く)	(Ro)	⑬	⑧	27.1	%	31.3	%

※ 別添様式 2 で算定した値を該当する記号の欄に転記すること。

(3) 一次エネルギー消費量計算結果

適用申請書式の別添様式2の該当する書式と、省エネ基準一次エネルギー消費量計算結果を提出すること。

(4) 評価結果 < (1) で ②を選択した場合 >

提案内容 (仕様・性能)

エネルギー削減率の算定に使用した書式を提出します。同時に、計算過程で使用した省エネルギー基準一次エネルギー消費量計算結果も添付します。
 尚、今回の申請値は適用申請時のエネルギー削減率(Ro)を下回ることは認められません。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交11(事業)(棟別)

2-1. 省エネルギー基準への適合状況(事業主基準)

(1) 提案する住宅の断熱性能

該当する地域区分	IVb (6) 地域		
省エネルギー性能		当該地域の数値基準	今回の算定値
■ 熱損失係数及び夏期日射取得係数	Q値(熱損失係数[W/(m ² ・K)])	2.7 ↓	1.95
	μ値(夏期日射取得係数)	0.07	0.06
□ 仕様規定(設計・施行指針)	等級4		等級4

該当する地域区分を選択すると
当該地域の数値は自動入力

- (注) 1. エネルギーの使用の合理化に関する法律第75条の規定による届出書(以下、単に「届出書」という。)を所管行政機関に提出し、省エネルギー基準に基づく判定基準のどちらかを選択し、その根拠となる資料を添付して届出書を取得している場合にあっては、その写しを添付すること。この場合、上記項目の計算結果(設計住宅性能評価によるものは、実績報告時に建設住宅性能評価書の写しを添付)を添付すること。
2. 該当項目の根拠となる計算書等の資料を提出すること。
3. 仕様規定を適用する場合は、有無を選択し、その根拠となる資料を提出すること。

省エネルギー基準に基づく判定基準のどちらかを選択

仕様規定で申請の場合は、区分を選択

有無を選択

メーカー及び型番を記入

(2) 提案する住宅の設備の方式・性能

設備項目	設置状況	詳細項目						
暖房設備	LDK	有	間欠式	AC(高効率)	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
	LDK以外	有		AC(高効率)	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
冷房設備	LDK	有	間欠式	AC(高効率)	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
	LDK以外	有		AC(高効率)	〇〇〇〇製	〇-△△△△型		
	通風措置	-	LDK	無	LDK以外	無		
水栓については節湯機能の有無を選択			換気方式	熱交換	モーター	比消費電力(w/(m ³ /h))		
換気設備	有	二種または三種換気	壁付給気または排気	小口径配管「有」を選択した場合、給湯ヘッダーのカタログを添付して下さい。		0.04		
給湯設備	給湯設備	有	電気温水器(CO2ヒートポンプ式)	〇〇〇〇製	〇-△△△△型			
	節湯機器	台所水栓	有	節湯B	メーカー型番	〇〇〇〇製	〇-△△△△型	小口径配管
		浴室シャワー	有	節湯AB	メーカー型番	〇〇〇〇製	〇-△△△△型	有
太陽熱温水器	無	メーカー型番						
照明設備	LDK	有	白熱灯無し	調光採用	無	■ 別紙参照	プラン図	
	LDK以外	有	白熱灯無し	調光採用	有	□ 実績報告時に提出		
	非居室	有	白熱灯無し	人感センサー照度センサー	有	↑上記の内どちらかを選択		
太陽光発電設備	有	メーカー型番	〇〇〇〇製	〇-△△△△型	モジュール能力/枚	195.0 w	28枚	
		真南からの方位角	15.0度	傾斜角	30.5度	システム容量	5.80kw	
コージェネレーションシステム	無	メーカー型番						
空気集熱式太陽熱利用システム	有	メーカー型番						

実際の建物の配置角度を記入

実際の建物の配置角度を記入

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交11 (H25) (棟別)

2-2. 省エネルギー基準への適合状況 (H25基準)

(1) 提案する住宅の断熱性能

該当する地域区分を選択

該当する日射地域区分を選択

該当する地域区分	6地域 ・ 年間日射地域区分	A4	外皮等面積	
省エネルギー性能		当該地域の基準値	今回の算定値	
U _A 値 (外皮平均熱貫流率[W/(m ² ・K)])		0.87	0.66	
η _A 値 (冷房期の外皮平均日射熱取得率)		2.8	2.1	

1. エネルギーの使用の合理化に関する法律第75条の規定による届出書 (以下、単に「届出書」という。)

地域区分を入れると基準値のUA・ηAは自動出力します。

※設計住宅性能評価によるものは、実績報告時に建設住宅性能評価書の写しを添付すること。

2. 該当項目の根拠となる計算書等の資料を提出すること。

プルダウンから選択します。

(2) 提案する住宅の設備の方式・性能

設備項目		設置状況	詳細項目				
暖房設備	主たる居室		温水床暖房	メーカー型番			
	その他居室		AC 区分 (い)	メーカー型番			
冷房設備	主たる居室		AC 区分 (い)	メーカー型番			
	その他居室		AC 区分 (い)	メーカー型番			
通風措置	主たる居室		外皮熱損失量 (q)	229.7	冷房期の日射熱取得量 (m _c)	6.76	
	その他居室				暖房期の日射熱取得量 (m _H)	11.31	
換気設備			換気方式	省エネ対策の種類	比消費電力 w/(m ³ /h)	熱交換	換気回数
			プルダウンから選択します。				
			メーカー型番				
給湯設備	熱源機			メーカー型番			
	節湯機器	台所水栓	節湯A1 (手元止水) × 節湯C1 (水優先吐水)	メーカー型番	「ヘッダー方式全て13A」を選択した場合、給湯ヘッダーのカタログを添付して下さい。		
		浴室シャワー	節湯A1 (手元止水) × 節湯B1 (小流量吐水)	メーカー型番			
		洗面水栓	節湯C1 (水優先吐水機能)	メーカー型番			
	高断熱浴槽			メーカー型番	〇〇-△△△△		
太陽熱利用給湯			貯湯タンク容量	メーカー型番			
照明設備	主たる居室		調光採用		別紙参照→		
	その他居室		調光採用		実績報告時に提出		
	非居室		人感センサー		↑上記の内どちらかを選択		
太陽光発電設備			メーカー型番		モジュール能力/枚		
			真南からの方位角	傾斜角	システム容量		
コージェネレーションシステム			メーカー型番				
空気集熱式太陽熱利用システム			メーカー型番				

ヘッダー方式 全て13A

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式2-2-添付資料
(事業主・仕様規定)

断熱材・開口部 仕様基準確認表

例一交15 (棟別)

邸名	環境 太郎様邸	地域区分	IVb (6)	区分記号 (断熱性能)	等級4 (オ)
建物の構造	軸組工法	性能区分 (部位別)	開口部強化型	その他	無

断熱地域区分及び等級に合致した熱抵抗値を記載しま

部 位 名		該当地域の 基準値 (熱抵抗値)	今回の申請での仕様及び断熱性能		
屋 根	該当 無	4.0	断熱材種類	断熱材の商品名も併記 (熱伝導率の確認できるカタログを添付)	
			商品名		
			熱伝導率λ (w/mk)		
			厚さd (mm)		
			熱抵抗値R (㎡K/W)		
一つの部位に複数の仕様がある場合はこちらの列に記入して下さい。					
天 井		4.0	断熱材種類	高性能グラスウール16K	
			商品名	○○○○○	
			熱伝導率λ (w/mk)	0.038	
			厚さd (mm)	180	
			熱抵抗値R (㎡K/W)	4.73	
外 壁		2.6	断熱材種類	高性能グラスウール16K	
充填			商品名	○○○○○	
			熱伝導率λ (w/mk)	0.038	
			厚さd (mm)	105	
			熱抵抗値R (㎡K/W)	2.76	
実際に採用する実施設計値を記載する					
床		2.9	断熱材種類	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種	
			商品名	△△△△	
			熱伝導率λ (w/mk)	0.028	
			厚さd (mm)	90	
			熱抵抗値R (㎡K/W)	3.21	
その他の床(オーバーハング床等)がある場合はこちらに記入して下さい。					
基礎土間床	外気に接する部分	1.7	断熱材種類	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種	
			商品名	△△△△	
			熱伝導率λ (w/mk)	0.028	
			厚さd (mm)	50	
			熱抵抗値R (㎡K/W)	1.78	
実際に採用する実施設計値を記載する					
基礎土間床	その他の部分	0.5	断熱材種類	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種	
			商品名	△△△△	
			熱伝導率λ (w/mk)	0.028	
			厚さd (mm)	20	
			熱抵抗値R (㎡K/W)	0.71	

開口部	該当地域の 基準値 (熱貫流率) (W/㎡K)	今回の申請での仕様及び断熱性能		
窓	2.33	サッシの種類	アルミ樹脂サッシ	
		ガラスの種類	LowE	
		商品名	◇◇◇◇シリーズ	
		熱貫流率U (w/㎡)	2.33	
		日射熱取得率	0.64	
玄関戸	2.33	ドアの種類	金属製高断熱構造ドア	
		商品名	□□□□2K	
		熱貫流率U (w/㎡)	2.33	
		日射熱取得率	0.079	
その他開口部		開口部の種類		
		商品名		
		熱貫流率U (w/㎡)		
		日射熱取得率		

※ トレードオフを利用する場合は、該当する部位の仕様及び断熱性能欄にその旨を記載すること。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式2-2-添付資料

断熱材・開口部 仕様確認表

例一交12 (棟別)

邸名	環境 太郎様邸	地域区分	IVb (6)	工法	軸組工法
----	---------	------	---------	----	------

部 位 名		今回の申請での仕様及び断熱性能				
屋 根	該当 無	断熱材種類	断熱材の商品名も併記 (熱伝導率の確認できるカタログを添付)			一つの部位に複数の仕様がある場合はこちらの列に記入して下さい。
		商品名				
		熱伝導率λ (w/mk)				
		厚さd (mm)				
天 井	断熱材種類	高性能グラスウール16K				
	商品名	〇〇〇〇〇				
	熱伝導率λ (w/mk)	0.038				
	厚さd (mm)	180				
外 壁	充填	断熱材種類	高性能グラスウール16K	実際に採用する実施設計値を記載する		
		商品名	〇〇〇〇〇			
		熱伝導率λ (w/mk)	0.038			
		厚さd (mm)	105			
床	断熱材種類	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種	実際に採用する実施設計値を記載する			その他の床(オーバーハング床等)がある場合はこちらに記入して下さい。
	商品名	△△△△				
	熱伝導率λ (w/mk)	0.028				
	厚さd (mm)	90				
基礎土間床	外気に接する部分	断熱材種類	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種			
		商品名	△△△△			
		熱伝導率λ (w/mk)	0.028			
		厚さd (mm)	50			
	その他の部分	断熱材種類	A種押出法ポリスチレンフォーム保温板3種			
		商品名	△△△△			
		熱伝導率λ (w/mk)	0.028			
		厚さd (mm)	20			

開口部		今回の申請での仕様及び断熱性能			
窓	サッシの種類	アルミ樹脂サッシ			
	ガラスの種類	LowE			
	商品名	◇◇◇◇シリーズ			
	熱貫流率U (w/m²k)	2.33			
	日射熱取得率	0.64			
玄関戸	ドアの種類	金属製高断熱構造ドア			
	商品名	□□□□2K			
	熱貫流率U (w/m²k)	2.33			
	日射熱取得率	0.079			
その他開口部	開口部の種類				
	商品名				
	熱貫流率U (w/m²k)				
	日射熱取得率				

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式3 (ゼロ)

例一交13 (棟別)

補助対象工事費及び補助申請額確認書

グループの名称	□□□□□□□	事業者番号	〇〇〇〇〇
補助金申請者名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇工務店	邸名	環境 太郎様邸

該当する場合は□を
チェックし、「レ」に
ください

1) 請負 または 建売 (税抜・単位：円)

請負	事業費 (請負に関する全ての金額の合計) ※請負契約時で補助金1,650千円を相殺している場合は、 その金額を合算した金額を記載してください。	26,000,000 円
建売	土地の金額	建物の販売 予定金額 (=事業費)

※建売の場合は土地と建物の内訳が確認できる明細書を添付してください。

2) 建設に要する費用の1/10として申請する場合
(改修及び掛かり増し費用にて申請の請負の場合は記入しないでください。) (税抜・単位：円)

補助対象 工事費	事業費から除く項目		金額
	1	地盤改良工事	800,000
2	カーテン工事	300,000	
3	外構工事	1,000,000	
4	設計料	250,000	
5	解体工事	1,200,000	
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	その他の補助金 (〇〇区 〇〇〇補助事業)	300,000	
	補助対象外工事費の合計	3,850,000	
	補助対象工事費合計	22,150,000	
	建設費 (a)	22,150 千円	
	(a) × 1/10	(b) 2,215 千円	

「事業費から除く項目」欄
が足りない場合は項目を
併記し、纏めた金額を入力して
ください。

国庫以外の補助金を採用
する場合は記入ください

適用する場合は□を
チェックし、「レ」に
して下さい

3) 地域材加算の有無 適用する [適用可能額の上限 100,000 円]

地域材加算額	(b) - 1,950 千円 (上限 100 千円)	(c) 100 千円
--------	----------------------------	------------

4) 掛り増し費用相当額の1/2として申請する場合
(掛り増し費用で申請する請負・建売・改修の場合は必ず記入してください。) 配分額をプルダウンで
選択して下さい。

補助対象 工事費	掛り増し費用算定書 の合計金額(税抜・単位：円)	掛り増し費用 (d)	0 千円
	(d) × 1/2	(e)	0 千円

「様式3-2」の合計金額を円単位で記入

5) 補助金交付申請額

補助金 交付申請額	(b) 又は (e) 又は 1,950千円の低い額	地域材加算額を除いた 補助申請額 (f)	1,950 千円
		地域材加算額 (c)	100 千円
	(f) + (c)	(上限 2,050 千円) (g)	2,050 千円

様式3（ゼロ）の作成要領（ゼロ・エネルギー住宅）

- ① 黄色 部分を入力して下さい。 ピンク 部分は自動入力です。
- ② 金額は全て**円単位で入力**して下さい。
- ③ 添付資料(明細書等)は該当する箇所を明記（マーカーなど）して下さい。
- ④ 出力は「白黒」をお願いします。
- ⑤ 住戸毎 に作成して下さい

各項目の留意点

1)

- ・ 請負 又は 建売 のどちらかに口をチェックし、「レ」にして下さい。
- ・ 本契約、追加変更契約、追加見込み見積書などの合計金額を記入して下さい。

2) 建設に要する費用の1/10として申請する場合

- ・ 補助対象工事費は「事業費から除く項目」を除いた費用です。
尚、「事業費から除く項目」については、補助金交付申請手続きマニュアル「3. 2 ゼロ・エネルギー住宅の補助対象となる経費」 4-7頁を参照ください。
- ・ 「事業費から除く項目」欄が足りない場合は項目を併記し、纏めた金額を入力してください。
内訳が確認できるように添付資料（明細書等）にマーカー等で明記してください。

3) 地域材加算の有無

- ・ 適用する場合口をチェックし、「レ」にして下さい。
また、[適用可能額の上限]は、配分額をプルダウンで選択して下さい。
- ・ 建設費（a）× 1/10の金額が補助金上限額（1,950千円）以上でないと、地域材加算の対象とはなりません。
- ・ ただし、地域材加算額の上限金額は200千円です。

4) 掛り増し費用相当額の1/2としてして申請する場合

- ・ 掛り増し費用で申請する場合は必ず記入して下さい。
- ・ 「掛り増し費用算定書の合計金額」欄には、「様式3-2」の合計金額を**円単位**で記入して

5) 補助金交付申請額

- ・ 補助額の上限金額は**1,950千円**です。地域材加算を適用した場合は、適用可能額を加算した額が補助額の上限金額となります。
下さい。 ※ *,**,***円 は自動入力になります。

この注意事項のページは提出不要です。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

様式3-2 (ゼロ) 新

掛かり増し費用についての詳細は、
マニュアルP4-9～及び表2を参照してください。

掛かり増し費用算定書 (新築)

例一交14新築 (棟別)

(税抜・単位:円)

事業者番号 (下5桁)	〇〇〇〇〇	補助金 申請者名称	株式会社 〇〇〇〇工務店		邸名	環境 太郎様邸		地域区分	IVb(6)		
工事項目・名称	該当する地域の 基準UA値(W/(㎡・K))	申請する住宅の UA値(W/(㎡・K))	単価	延床面積 (㎡)	算定額						
① 断熱強化費	0.87	0.62	2,000	120.00	※1～3地域:3000円/P、4～8地域:2000円/P (UA値0.1あたり1P) 600,000						
工事項目・名称	種類	セル実効 変換効率(%)	システム容量 (kw)	単価	算定額						
② 太陽光発電設備	シリコン 単結晶系	16.2	5.00	400,000	※1～3地域:上限8kw、4～8地域:上限6kw 2,000,000						
工事項目・名称	今回設置する設備・材料			差額の対象とする設備・材料		単価差額	数量	単位	掛かり増し費用		
	仕様			仕様							
③ 空調設備 (主たる居室)	□□社製高効率エアコン (区分(い))			230,000	4.0kwエアコン (区分(は))		110,000	120,000	1	台	120,000
	(その他の居室)			145,000	2.5kwエアコン (区分(は))		56,000	89,000	1	台	89,000
	設置工事費			20,000	設置工事費		20,000	0	2	台	0
④ 換気設備	第一種ダクト式換気設備 (DCモーター)			150,000	第三種壁付換気扇		30,000	120,000	1	台	120,000
	設置工事費			50,000	設置工事費		20,000	30,000	1	式	30,000
⑤ 給湯設備	△△社製エコキュート (JIS3.0・追焚き有り)			290,000	ガス給湯機 (一般据置型)		110,000	180,000	1	台	180,000
	取付費 (貯湯ユニット基礎・電気工事含む)			110,000	取付+基礎		40,000	70,000	1	式	70,000
⑥ 照明設備	LED照明 (調光有) 器具一式			250,000	一般的な照明器具		100,000	150,000	1	式	150,000
	器具付手間			20,000	器具付手間		20,000	0	1	式	0
⑦ エネルギー計測装置	HEMS			150,000				150,000	1	式	150,000
								0			0
							0				0
							0				0
							0				0
合 計									3,509,000		

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一 交5(棟別)

採択された共通ルール(具体的取組内容)は必須条件です。具体的取組内容内容は全て記入し、対象住宅がこれらの内容に適合していることを確認してください。

様式6(省エネ)

1戸の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2戸以上の対象住宅について申請する場合はシートを追加して作成してください。

要件への適合確認書(交付)【補助金申請者記入用】

・対象住宅の建築主

建築主氏名	〇〇 〇〇 邸
-------	---------

・採択された要件の確認(1)~【地域材】

使用する(予定の)地域材	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	〇〇県産材	〇〇県	〇〇県産材認証制度
	△△県産材	△△県	△△県産材認証制度
	合法木材	国内・国外	合法木材証明制度

適用申請書様式2-1A欄に記載した地域材の名称、産地を正確に記入してください。

そのうち、**〇〇県産材**を記入してください。

↑ 適用申請書 様式2-1のA欄に記載の地域材の名称、産地、認証制度等の名称のうち使用する(予定のもの)を記入してください。 ※行が足りない場合は、この様式を複数枚作成してください。

・採択された要件の確認(2)~【グループの共通ルール】

地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
①地域材ごとの使用部位(必須)	〇〇県産材、△△県産材及	適用申請書様式3-1~3の「具体的取組内容」欄と同じように記入してください。記入箇所違い、誤記、具体的取組内容以外の記載、等の間違いが多いので注意してください。
②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	〇〇県産材、△△県産材を、主要な構造材の70%程度使用する。	
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)の過半にグループ指定の地域材を使用し、柱は4寸角以上の材を使用する	

適用申請書 様式3-3の1.4.地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

・グループ事務局及び申請事業者の確認

今回、補助金交付申請を行う対象住宅について、採択要件(共通ルール)

グループ事務局担当者名	確認欄	申請事業者代表者名	確認欄
優良 二郎	○	長持 住夫	○

対象住宅について、共通ルールが適合していることを確認した場合は確認欄に「○」を記入して下さい。

三世同居対応住宅の要件について対象設備の数を記載ください。

住宅の要件の確認

調理室	浴室	便所	玄関
2	1	2	1

対象住宅に設置する個数を記入して下さい。↑

三世同居対応住宅の要件については、上記の通りであることを証明します。

資格 (1級) 建築士 (大臣) 登録 第 150482 号 氏名 共生 三郎 印

対象住宅の要件の確認~【住宅の省エネルギー技術に関する講習】

対象住宅に関わるものが受講した(する)講習会の名称(次のいずれかに「○」)

○	(1) 住宅省エネルギー技術講習会(施工技術者講習会、設計者講習会)
	(2) 上記と同等の講習会※1 講習会の名称※2

三世同居対応住宅を証明する建築士が記名押印する。

対象住宅に関わる講習会の修了(予定)者の区分(次のいずれかに「○」)

	(1) 対象住宅の施工者	○	(2) 対象住宅の設計者		(3) 対象住宅の工事監理者
--	--------------	---	--------------	--	----------------

※1 同等の講習会かどうか不明な場合はお問合せください。

省エネ講習会の修了者、または修了予定者が対象住宅に関わる区分に○を付けてください。

業規格A4とすること。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交7(1) (棟別)

地域材使用に関する共通ルールの、具体的取り組み内容が確認できるように、使用部位、使用量、使用割合を記入してください。

- ・グループを通して、同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないか確認してください。

様式4 (省エネ)

つき1枚のシートを作成してください。2以上の対象住宅についてはシートを追加して作成してください。

地域材使用量計画表 記入例 1

共通ルールや対象部位の集計方法に応じて部位名を修正してください。
 ・「梁」と「桁」を → 「梁・桁」に修正
 ・「柱」と「土台」だけに修正 など

共通ルールの内容
 主要構造材(柱、梁桁、土台)の過半にグループ指定の地域材を使用し、柱は4寸角以上の材を使用

対象部位	対象部位毎の使用量の合計(A)				左欄のうち「地域材」に該当する使用量の合計(B)			
	材積(注4,5,6,7)	単位	材積(注4,5,6,7)	単位	材積(注4,5,6,7)	単位	材積(注4,5,6,7)	単位
柱	3	8	2	m3	3	1	2	m3
梁	6	5	7	m3	3	4	2	m3
桁・土台	1	2	4	m3	0	0	0	m3
合計	1	1	6	3	6	5	4	3
対象木材の使用割合 (B/A×100)				5		6		%

「0m3」であっても「0」と単位の「m3」を記入してください。

共通ルールに応じて単位を記入してください。

共通ルールを記入してください。

共通ルールで使用割合を定めている場合は、使用割合(%)を記入してください。小数点以下は切捨てです。

記入例 2

共通ルールの内容
 仕上材に地域材を10m2以上使用する。

対象部位	対象部位毎の使用量の合計(A)				左欄のうち「地域材」に該当する使用量の合計(B)			
	材積(注4,5,6,7)	単位	材積(注4,5,6,7)	単位	材積(注4,5,6,7)	単位	材積(注4,5,6,7)	単位
仕上材	1	2	3	4	m2	仕上材に地域材を10m2以上使用		
合計	1	2	3	4	m2			
対象木材の使用割合 (B/A×100)								%

共通ルールの「仕上材」を記入。

共通ルールに応じて単位を記入してください。

使用割合を共通ルールで定めていない場合は記入不要です。

- (注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、同じように記入してください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)
- (注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルール集計し記入してください。
- (注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。
- (注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枋、上下枋	床根太、端根太※1	頭つなぎ	土台※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。 ※2 大引は含まれません。

(注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。

1枚に記載できない場合は、この様式を複数枚作成してください。

使用割合を定めている場合は、(A)欄には対象量を記入してください。
 (B)欄に「地域材」に該当する木材の

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の単位を記入してください。

在来工法等

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交7(3)(棟)

地域材使用に関する共通ルールの、具体的取り組み内容が確認できるよう、使用部位、使用量、使用割合を記入してください。

- ・グループを通して、同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている

様式4(省エネ)

1の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2以上の対象住宅についてはシートを追加して作成してください。

地域材使用量計画表

記入例 5

・邸名

邸名	〇〇 〇〇邸
----	--------

共通ルールの内容

柱には杉の地域材を100%使用し、梁、桁には地域材を50%以上、土台と合わせて全体で70%以上の地域材を使用する。

・地域材を利用する部材の使用量計画表(注1,2,3)

共通ルールで定めた使用部位(注3)	材積(注4,5,6,7)				左欄のうち「地域材」に該当する使用量(B)				単位	備考		
	対象部位毎の使用量の合計(A)				単位							
柱	3	8	2	m3	3	8	2	m3		杉を100%使用		
梁・桁	6	5	7	m3	3	4	2	m3		3.42/6.57=52% ≥ 50%		
土台	1	2	4	m3	1	2	4	m3				
合計	1	1	6	3	m3	8	4	8	m3			
対象木材の使用割合(B/A×100)					7				2	%	柱・梁・桁・土台の70%に地域材を使用	
下地材 (間柱・内部胴縁・天井野縁)					2				3	8	m3	
仕上材(カウンター材)					1						ヶ所	仕上材は1ヶ所以上(床材・壁材・カウンター材等)
合計												
対象木材の使用割合(B/A×100)											%	

部位ごとの共通ルールは、この欄に記載してください。共通ルールを確認する計算式を記入してください。

全体の共通ルールはこの欄に記入してください。

記入例 6

共通ルールの内容

下地材は間柱、内部胴縁、天井野縁に使用し、仕上材は1ヶ所以上(床材・壁材・カウンター材等)に使用する。

共通ルールで定めた部位の打ち、対象とした部位を記入してください。

対象とするもの毎に共通ルールを記入してください。

(注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)

(注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。

(注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。

(注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枿、上下枿	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。 ※2 大引は含まれません。

(注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。

(注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「〇〇%以上使用する」等、使用割合を定めている場合は、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注7) 共通ルールで「〇m3以上使用する」等、使用量を定めている場合は、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の単位を記入してください。

在来工法等

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交7(4) (棟別)

地域材使用に関する共通ルールの、具体的取り組み内容が確認できるように、使用部位、使用量、使用割合を記入してください。

- ・グループを通して、同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないか確認してください。

様式4 (省エネ)

1の対象住宅につき1枚のシートを作成してください。2以上の対象住宅について申請する場合はシートを追加して作成してください。

地域材使用量計画表

記入例 7

・邸名

邸名	〇〇 〇〇邸
----	--------

共通ルールの内容
 主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上に地域材を使用する。主要構造材と合わせて構造材全体で80%以上に地域材を使用する。

・地域材を利用する部材の使用量計画表 (注1,2,3)

共通ルールで定めた使用部位 (注3)	材積 (注4,5,6,7)								共通ルールで定めた使用割合、使用量	
	対象部位毎の使用量の合計 (A)				左欄のうち「地域材」に該当する使用量 (B)					
	合計	単位			合計	単位				
柱	3	8	2	m3	3	8	2	m3		
梁・桁	6	5	7	m3	3	4	2	m3		
土台	1	2	4	m3	1	2	4	m3		
合計	1	1	6	3	m3	8	4	8	m3	
対象木材の使用割合 (B/A×100)					7				2	%
主要構造材 (柱・梁・桁・土台)	1	1	6	3	m3	8	4	8	m3	
2次部材 (母屋・棟木・大引・束)	6	3	5	m3	6	3	5	m3		
2次部材 (間柱・筋交等)	2	8	3	m3	2	8	3	m3		
合計	2	0	8	1	m3	1	7	6	6	m3
対象木材の使用割合 (B/A×100)					8				4	%
合計										
対象木材の使用割合 (B/A×100)										

前段の共通ルールを記入してください。

共通ルールに応じて集計し、使用割合も算定してください。

後段の共通ルールを記入してください。

(注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるように記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)

(注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。

(注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。

(注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枿、上下枿	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。 ※2 大引は含まれません。

(注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。

(注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「〇〇%以上使用する」等、使用割合を定めている場合は、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注7) 共通ルールで「〇m3以上使用する」等、使用量を定めている場合は、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の単位を記入してください。

在来工法等

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

例一交8 (棟別)

事業者名を記入する際によくある間違い。

- ・「株式会社」の記入漏れ
- ・前(株)、後(株)の誤記
- ・名称の誤記 「木材」と「材木」
- ・新字と旧字の使い分け 「斎」と「齋」、「桜」と「櫻」など

様式5 (省エネ)

1枚のシートを作成してください。2以上の対象住宅について申請する場合はシートを追加して作成してください。

適用申請書様式2-2・I～IVの「**構成員番号**」の番号を記入してください。
追加の事業者は、計画変更申請書の追加構成員リストの「NO.」を記入してください。

地域材供給体制計画表

事業者の追加や、事業者名の変更に関する計画変更を行った場合は、最後に**計画変更を行った時期(回数)**を記入してください。

地域材供給体制計

I. 原木供給		事業者名		事業者名	
No.	変更		No.	変更	
a	I- 1	〇〇県森林組合			
	I- 4	◇◇林業			
	I- 2	1 □□県森林組合			
	I-				
b	〇	海外事業者 : 構成員ではない			
		その他 (理由:)			
II. 製材・集成材製造・合板製造		事業者名		事業者名	
No.	変更		No.	変更	
a	II- 1	有限会社△△製			
	II- 2	1 ◎◎グルーラム			
	II- 4	株式会社■木			
	II-				
b		海外事業者 : 構成員ではない海外の製材等事業者から供給。(グループの取り組みとして認められている場合に限る。)			
		その他 (理由:)			

「海外事業者」欄に〇を付けることができるグループは、次の全てに該当する場合は、
・適用申請書(様式2-1)の地域材の産地に「国外」の記載がある場合。
・適用申請書(様式2-2)の業種区分I～IVの上部の欄に、構成員を含まない理由が記載されている場合。

この欄に記載する事業者は、グループに登録されている構成員のみです。
地域材を扱う事業者のみ記入してください。

「b」欄は、構成員を含まず地域材を供給する場合は「〇」を付けてください。「その他」を選択した場合は、構成員を含まない理由を記載してください。

III. 中間流通

※ 地域材の供給に、**構成員登録を行っている中間流通事業者**を含む場合は、「a欄」の事業者名の後に「(商流)」と記入してください。

事業者名	No.	変更	事業者名
〇〇株式会社	III-		
	III-		
	III-		

「商流」の注意事項です。

b		流通事業者なし : 流通事業者を介さず地域材を調達。			
		商流 : 伝票のみを扱う 構成員ではない中間流通事業者 (木材の加工・梱包等には関与しない流通事業者)を含む。			
		その他 (理由:)			

IV. プレカット

※ 地域材の供給に、**構成員登録を行っている賃挽き・賃加工を行うプレカット事業者**を含む場合は、「a欄」の事業者名の後に「(賃加工等)」と記入してください。

事業者名		事業者名			
No.	変更	No.	変更		
a	IV- 3	〇〇プレカット株式会社(賃加工等)			
b		賃挽き・賃加工 : 賃挽き・賃加工であるため 構成員ではないプレカット事業者 で行う。			
		自社加工 : 補助金申請者(VI.施工)が、 自社工場や手刻み により木材加工を行うためプレカット事業者を含まない。			
		その他 (理由:)			

「賃挽き・賃加工」の注意事項です。

<「対象住宅における地域材供給体制計画表」の記載に関する注意事項>

1. 地域材を供給する**構成員の事業者名**を「a欄」に記入してください。
2. 左側の「No.」欄には「**適用申請書**」の**構成員番号**を記入してください。その後、**計画変更で名称の変更**を行った構成員の場合は、変更の手続きを行った**計画変更の時期(回数)**を「変更」欄に記入してください。
また、**計画変更の追加した構成員**の場合は、**計画変更時に提出した「グループ構成員の追加申請」の「No.」**を上記の「No.」欄に記入してください。
含まず地域材を供給する場合は、その理由を「b欄」から選択し該当する事項に「〇」を記入は「その他」を選択し、構成員を含まない理由を記載してください。

賃挽き・賃加工を行う構成員のプレカット事業者を含む場合は、事業者名の後に「(賃加工等)」と記入してください。

制度のうち、「地域材」として供給する認証制度において必要かつ有効な登録・認定を受けた事業者等、認証制度の要求事項を満たしていない場合は、補助金交付の対象とはなりません。
認証制度の要求事項については事前に十分ご確認いただいたうえで、事業者を選定してください。

< 交付申請書の記入例 & 作成要領 >

■ 断熱区分別の熱貫流率、断熱材の熱抵抗値、及び断熱仕様例一覧表 (事業主基準)

http://ees.ibec.or.jp/documents/img/dannetsuhandan_all_ver1.1.pdf

上記アドレスにアクセスいただき、本件書面をダウンロードください。

このPDFは、仕様規定で設計を行う条件がすべて記載してあります。

※ 別添1-添付資料 断熱材、開口部仕様基準確認表 の作成に活用ください。

1- 下記抜粋部は、IV地域の一覧表の一部です。
地域別及び、工法別に一覧表が存在します。

一覧表の区分に
躯体強化型
開口部強化型
の区分があります
その他、II地域には
開口部強化型-1と
開口部強化型-2が
あります。

表 1-4 木造 (在来軸組構法)

区分記号				断熱性能区分			
省エネ対策等級				(工)	(オ)		
屋根又は天井				2.1 以下	1.9 以下		
壁				※1.9 を超え			
床				2.1 以下			
熱貫流率 [W/m ² K]	土間床等 の外周	外気に接する部分		強化型	開口部強化型	躯体強化型	開口部強化型
		その他の部分		—	—	—	—
	開口部(窓、玄関ドア)			2.4	0.24	0.17	0.24
				3.5	0.43	0.35	0.43
断熱材の 熱抵抗値 [m ² K/W]	屋根又は 天井	屋根	充填断熱	3.9	0.48	0.39	0.39
			外張り断熱	5.3	0.53	0.37	0.53
		天井	7.6	0.76	0.53	0.76	
	壁		充填断熱	4.9	2.91	2.91	2.33
			外張り断熱	6.6	4.6	6.6	4.6
	床			4.0	4.0	5.7	4.0
	土間床等 の外周	外気に接する部分		4.0	4.0	5.7	4.0
		その他の部分		1.3	2.6	3.3	2.6
				2.9	2.2	2.9	2.2
				2.9	2.2	2.9	2.9
				1.7	1.7	3.5	1.7
				0.5	0.5	1.2	0.5
				・(C) t=185 ・(C:λ=0.039) t=90+90	・(C) t=185 ・(C:λ=0.039) t=90+90	(C:λ=0.036) t=120+120	・(C) t=185 ・(C:λ=0.039) t=90+90

2- 省エネ法については



通称、建築主基準と言います。左記解説本を参照のうえ
上記仕様一覧を理解ください。

特に、トレードオフと言われている、緩和規定は
第3章、住宅の省エネルギー性能の評価方法 104Pから
記載されている。

通風を確保する措置の有無の判定

1) 通風措置を考慮する目的

住宅の通風性を高める配慮が施されていること、初夏の気温が高くなり始める時期や秋の残暑が残る時期、あるいは夏でも涼しい時間帯や風がある時間帯に、居住者が室内に風を導き、涼を得ることで、冷房設備の使用時間を減らすことが可能です。そこで居室を間欠的に冷房する方式における冷房設備の一次エネルギー消費量の評価について、「通風措置の有無」を考慮することにしました。

2) 通風措置の有無の判断

住宅内の通風性能は、建物の形状や断熱性能、開口部の位置や大きさ、住宅外部の風向・風速・外気温、周辺の建て込み状況等に影響されます。そのため、通風の効果を定量的に評価することは容易ではありません。そこで、住宅建築事業主の判断基準では、LDKとその他居室のそれぞれについて、次の①か②を満たす場合を、その居室において一定の通風効果を確保する措置が「有る」ものとして判断します。ただしその他居室が複数ある場合は、冷房エネルギー消費量の算定・評価の対象とする居室における通風の確保の有無を判断するものとします。

① 居室の壁面（屋根面を含む。以下同じ）のうち、方位の異なる二面の壁面に面積比[※]1/35以上の外部に面する開放可能な開口部がそれぞれ設置されていること。（図中①の経路）

② 次の全てに該当すること（図中②の経路）

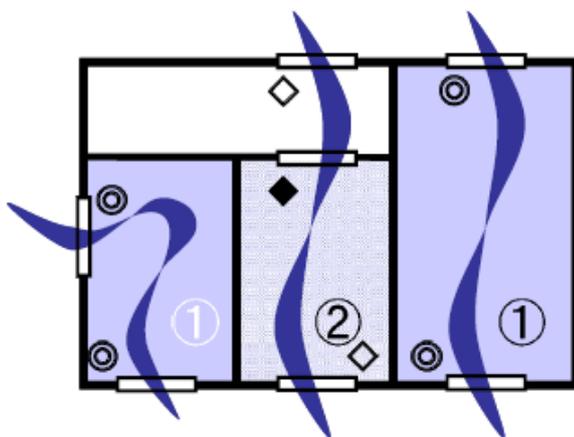
イ. 居室の壁面一面に面積比[※]1/20以上の外部に面する開放可能な開口部が設置されている

ロ. 当該居室の隣室（廊下等の非居室を含む）に面積比[※]1/20以上の外部に面する開放可能な開口部が居室の開口部と異なる方位で設置されている。

ハ. 当該居室と当該居室の隣室の間に面積比[※]1/50以上のランマ等の開口部が設置せれている

※ 当該居室の床面積に対する開口部の開放可能な部分の面積の比

同一の壁面上に複数の開口部がある場合はそれぞれの面積を合計することができる。



※通風を確保する措置がとられていると判断する面積比の要件

通風経路①: ◎→1/35以上

通風経路②: ◇→1/20以上、◆→1/50以上

※「面積比」とは「対象居室の床面積(図中の色付き部分の面積)に対する開口部の開放可能な部分の面積の比」とする

※同一の壁面(屋根面含む)上に複数の開口部がある場合は「開口部の開放可能な部分の面積」を合算可とする

※「開口部の開放可能な部分の面積」は、簡単のためサッシ等の呼称にある内法基準寸法によってもよい。ただし、開放時にガラス障子に重なりが生じる窓サッシ(引き違い窓、上下窓等)については、重なり部分を除外する必要がある(引き違い窓の片側を除外する等(例:内法基準寸法による呼称が「16513」の引き違い窓→ $w1.65m \times h1.3m \div 2$)

図、 通風措置を「有り」とする条件